

株式会社エヌ・エフサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 令和 8 年 1 月～ 各店舗における休業者の業務力バー体制の検討(ヘルプ要員の育成・確保、業務体制の見直し)を行う。

目標 2：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性従業員が就業を継続し、活躍出来るようにするための環境の整備を行う。

<対策>

- 令和 8 年 1 月～ 従来、男性社員が従事してきた業務に新たに女性従業員を積極的に配属するためのマニュアルや研修等の取組を行う。

目標 3：子どもを育てる従業員が利用できる措置の整備を行う。

<対策>

- 令和 8 年 1 月～ 始業・就業時間の繰上げ又は繰下げの制度導入を行う。
社内メールや掲示による社員への短時間勤務制度の周知を図る。